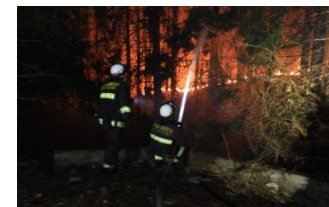


大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書概要

- 令和7年2月26日、岩手県大船渡市において発生した林野火災について、消防法(第35条3の2)に基づく消防庁長官調査を実施

火災概要： 延焼範囲：約3,370ha(昭和39年以降最大)、焼損棟数：住家90棟、住家以外136棟
2月26日覚知、3月9日鎮圧、4月7日鎮火
出火原因： 薪ストーブの煙突の火の粉を起因として出火した可能性が相対的に高いことは認められるが、具体的な発火源等の特定には至らなかった。
延焼要因： 林野内の可燃物が乾燥していたこと（2月の月降水量が観測史上最少）と火災初期の強風（最大瞬間風速18.1m/s）により、樹冠火を伴う激しい燃焼と飛び火の発生。
その後、リアス海岸の複雑な地形と局地的な風の影響を受け、多方面へ拡大。



夜間における消火活動の様子
(提供：東京消防庁)



綾里港地区の被害状況

- 本火災を踏まえた対策を検討するため、消防庁及び林野庁を事務局とした検討会を開催

今後の消防防災対策

第1 林野火災における予防・警報のあり方

1. 予防・警報のあり方

- （仮称）林野火災注意報の創設、（仮称）林野火災警報の的確な発令

	（仮称）林野火災注意報	（仮称）林野火災警報 （既存の消防法に基づく火災警報の制度を活用）
発令指標 （案）	前3日間の合計降水量が1mm以下 + 前30日間の合計降水量が30mm以下、または、乾燥注意報が発表 ※ 当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合には、この限りでない。	左記の発令指標に加え、強風注意報が発表されている場合
内容	屋外での火の使用等について注意喚起（罰則なし）	屋外での火の使用等の制限（罰則あり）

※ 各市町村において、地域の特性等に応じて発令指標に調整を加えることや、対象地域を限定することを可能とする。

※ 今後消防庁が、火災予防条例（例）を改正し、市町村に通知予定。

- 少雨の状況の全国的な広がりがある場合、**気象庁と消防庁との合同による臨時の記者会見等**を通じた注意喚起・解説を実施
- 火災予防条例（例）に、たき火を届出の対象とするよう明確化（対象となるたき火（時期や区域）については、市町村が設定可能に）

2. 林野火災に係る広報・啓発の強化

- 政府広報やSNS等の活用により、たき火等の行為者やレジャーによる入山者等も含め広く国民に対して注意喚起

3. 林野火災に強い地域づくり

- 延焼しにくい多様な林相への誘導、消火活動に必要な林道等の整備、林野に近接する居住地域における防火対策の推進等

大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書概要

今後の消防防災対策

第2 大規模林野火災に対応できる消防体制のあり方

1. 緊急消防援助隊を含めた常備消防の体制強化

- 的確な情報把握のため、**夜間の監視に対応できるドローン**等を整備
- 消火水利の確保のため、**自然水利を利用できるスーパーポンプ**や、**大型水槽付き放水車**等を整備、**消防防災ヘリ**の増強
- 山中での部隊投入のため、**悪路走破性の高い林野火災対応ユニット車**を整備



夜間監視・熱源探査ドローン



海水利用型消防水利システム (スーパーポンプ)



大型水槽付き放水車



林野火災対応ユニット車

林野火災対応ユニット車に積載する資機材 (例)



背負い式
消火水のう



大型仮設水槽



熱画像
直視装置



スキッドユニット
(ポンプとホースが一体型
となった軽量ユニット)

- 予防散水の実施等を勘案した飛び火警戒要領の見直し

2. 消防団の体制強化

- 消防団からの情報が迅速な避難指示の発令につながる等、初動から鎮火まで長期にわたり極めて重要な役割
- **衛星通信機器**も活用した情報伝達体制の構築
- 残火処理に有効な**背負い式消火水のう**等の整備



大船渡市消防団による
残火処理の様子

3. 林野火災における住民避難

- 防災行政無線戸別受信機の活用やSNS等、災害情報伝達手段の多重化・多様化
- 自主防災組織等、住民参加による避難訓練の実施

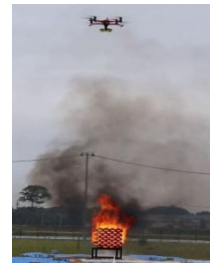
第3 大規模林野火災に備えた多様な技術の活用・開発

1. 新技術・新装備の研究開発の推進

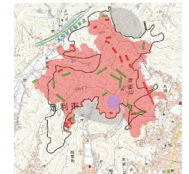
- ドローンによる空中消火や遠隔操作消火ロボットによる延焼阻止活動等の技術・装備の研究開発
- 林野、市街地にまたがる火災に対応できる**延焼シミュレーション**技術の研究開発



遠隔操作消火ロボット



消火用ドローン



林野火災延焼シミュレーション

2. 消火薬剤の効果的な活用の検討

- **R8年の林野火災に向けて、散水場所が限定等される場合(残火処理等)の活用要領を明確化**
- **空中消火を含む一般的な活用については、R9年の林野火災に向けて、個別の消火薬剤の有効性や、健康・環境への影響に関する評価方法等とともに、R8年中を目途に具体化**



残火処理のため
消火薬剤を使用



The following links outline information about currently approved long-term retardants, and contact information for the companies that produce them:
Long-Term Retardant Qualified Products List - U.S. Forest Service

米国農務省では
認証済製品リストとして公表

第4 災害復旧及び二次災害の防止活動

- 被災森林の迅速な復旧や土砂流出防止のための治山対策の適切な実施